

「研究不正の現状と対策を考える」

JSA科学者の権利問題委員会・ミニシンポ

科学は厳密な観察をもとに事実を真実とし、普遍化して法則を導き出し、新たな理論や技術を生み出し、人々の生活向上に寄与し文化の発展をもたらしてきました。しかしながら、2002年に発覚したベル研究所の有機超電導材料を巡るシェーン事件、2005年の韓国・黄禹錫教授グループによるヒトクローン胚からのES細胞作製論文捏造事件、そして2014年理研発生・再生科学総合研究センター等のSTAP細胞論文事件（論文取り下げ、再現性検証中）など、世間の耳目を集めた研究に不正や疑惑が発覚し、科学に対する信頼が大きく損なわれました。

JSAは、2007年「研究者の権利・地位と倫理についての報告」（報告書）を大会で確認し、科学を生業とする専門家としてあるべき姿を示しました。JSA科学者の権利問題委員会では、頻発する研究不正の現状と背景をとらえなおし、改めて「報告書」の意義を確認するために、本ミニシンポジウムを企画しました。

日時:2014年12月20日(土)14時～16時30分

場所:文京シビックセンター4階ホール(参加自由・無料)

開会:JSA 研究者の権利・地位・倫理に関する報告文書の意義について

(JSA 科学者の権利問題委員会委員長 湯淺精二さん)

1. マスコミ報道からみた研究不正の特徴と背景

(JSA 科学者の権利問題委員会委員 菊地重秋さん)

2. 生命科学分野における研究不正の実際とその対策

(JSA 科学者の権利問題委員会委員 原田英美子さん)

3. STAP 細胞論文事件・理研アクションプランと研究者の権利問題

(JSA 埼玉支部 松本明彦さん)

○問合せ先:日本科学者会議科学者の権利問題委員会事務局長
丹生(にう) : kiyosato-new@est.hi-ho.ne.jp

TEL:090-6012-8807